2020年

















第 60 回

理事会の焦点

が常個人分分分

加に関する件













開催日時

4月10日(金) 午後1時30分



感染を防ぐために|層の努力を



















日個連会館

③ 会員の処分 (案)承認の件 (案)承認の件 ②街頭営業適正化実施要綱一部改正

①街頭指導費の一部改定 (案)承認の件

④ 令和2年度事業計画 (案)承認の件

⑤ 令和2年度収支予算 (案)承認の件 ⑥ セーフティドライバー・コンテスト参

ありました での開催とさせていただきます」と説明が らず、できるだけ感染予防対策を行った中 案や予算案等について話し合わなければな 況です。今回は新年度に向けた事業計画 ており、ついに緊急事態宣言も出された状 勢について「新型コロナウイルス感染が続い 秋田会長から現在の業界を取り巻く情

りました。

感染しないことが大切 私たち事業者自身が

月 東京都の個人タクシー事業者の中で、 10日現在新たに2名の感染者が出て

譲渡譲受認可申請事案の

期となり、開催の目途が立たない状況で 可申請の特例措置が講じられることとな 前試験申込者を譲受人とする譲渡譲受認 す。そこで関東運輸局に要望した結果、事 特例措置について 3月に実施予定であった事前試験が

受験できるものとする等となります。 べき「合格証(写)」に代えて「受験申込書 期試験を受験することとする。③試験不 ②譲受人は延期されている令和2年3月 合格者については、令和2年7月期試験も (写)」を添付して申請することができる。 内容は、①特例譲渡申請として、添付す

> その後の審議 決議事項は原案

通り可決承認され

いように行って下さい。 います。お客様に安心して乗車してもら うためにマスクの着用、車内のアルコール消 車内換気、手洗い、うがい等を忘れな

ないように気を付けて、乗り切っていかなけ ればなりません。 状況でありますが、まずは私たちが感染し 今まで以上に客足が激減し、非常に厳しい 不要不急の外出の自粛が呼びかけられ



コロナウイルス感染防止に努め、開催された第60回理事会

否発表日までとなり 月26日から、延期している3月期試験の合 この特例措置の適用期間は、令和2年3

都内個人タクシー現況 (令和2年4月1日現在) 許可事業者数 11,810名(前月比 -80名) (特別区、武三11,410名 北多摩152名 南多摩248名) 11.507名(前月比 --79名) 武三11,112名 北多摩148名 南多摩247名) ※集計方法は運輸行政と異なります

いします。

各支部で対応をお願

更申請も合わせて検 あたり、許可条件変 置を有効活用するに ます。なお、特例措

討していただくよう

ともに、

個人タクシー事業の法令遵守の徹

検討

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

 $\triangle 138,600$

0

 $\triangle 25,939,000 \ | \triangle 25,800,400$

員制度の推進による安全輸送体制の確立と

安全確保の取り組み及び安全運行指導

令和2年5月1日から令和3年4月30日まで

前年度

増減

令和2年度収支予算書

令和2年度事業計 (案)

実現を目指すものとします。 取り組みにより、 ける適正化及び活性化に関する諸施策への 為合法化の阻止や特定地域協議会等にお いう4つの事業と、その他として、白タク行 ビス向上事業、共済事業、 令和2年度の事業計画は、安全事業、 個人タクシーの 事務代行事業と 活性化の 、サー

必要な事業 安全輸送を確保するために

> Ⅱ.サービス向上・資質向上・輸送秩序の 業の徹底等)。 転免許証等の有効期間切れ防止の確認 団体における小グループ講習等の実施、 底及び事故防止対策

確立のために必要な事業

5

1.良質な輸送力の確保対策について ・利用者へのサービス向上対策について 野に日本を訪れる外国人利用者への対応 ク競技大会 (2021年開催予定)を視 分状況等の情報提供。 東京2020オリンピック・パラリンピッ 譲渡譲受円滑化策の有効活用及び 処

2

の人身事故等の削減目標達成へ向けた輸送

事業用自動車総合安全プラン2020

0 確実な実行 (所 運 属 実施。 街頭営業の適正

4

応の検討 び情報提供。また、インボイス制度への対 タクシー運賃・料金についての情報収集及 び事業用資材対策について 事前確定運賃や相乗り運賃等、

調査研究並びに統計事務の整備作成につ 一般乗用旅客自 動車運送事業に関する

6

街頭営業の 進について 適正 化と基本対応 励 行の

強化と特定地域営業ルール の定着指

IV

行政方針、通達等の周知及び協会の機関

導及

推

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

共済事業

事業者の相互扶助を図るための

3

化に向けた街頭 指

事業者のために行う経営改善の指 紙等の刊行と広報活動について

、多様な

有し、個人タクシーブランドを守るための使 命を果たすべく、 上 一路邁進して頂きたいと切

に願います。

V.その他 今年度は、政府より緊急事態宣言が発令

事業者のために行う関係官庁等への 事務代行事業

スの提供にも取り組むこととする。 車内換気等の徹底による安全な輸送サ 防止のためのマスク着用、手洗い、車内消毒、 されたことを受け、新型コロナウイルス感染 事業者の一人ひとりが危機感を共

般正味財産増減の部 1. 経常増減の部 (1) 経常収益 受取登録料 300,000 300,000 250,565,000 △ 10,800,000 受取会費 239,765,000 △ 5,700,000 会員受取会費 126,545,000 132,245,000 上部団体受取会費 118,320,000 △ 5,100,000 113,220,000 事業収益 5,319,000 5,715,600 $\triangle 396,600$ 研修事業収益 4,432,000 4,763,000 △ 331,000 952,600 $\triangle 65.600$ 代行事業収益 887,000 雑収益 665,000 48,000 713,000 △ 2,000 受取利息 3.000 5.000 雑収益 710,000 660,000 50,000 経常収益計 246,097,000 257,245,600 △ 11,148,600 (2)経常費用 △ 93,000 役員報酬 10.143,000 10,236,000 給料手当 51,872,000 △ 1,520,000 50,352,000 役員退職給付費用 834,000 833,000 1,000 退職給付費用 3,051,000 2,708,000 343,000 10,020,000 $\triangle 970.000$ 法定福利費 9,050,000 福利厚生費 700,000 600,000 100.000 会議費 10.269.000 △ 1,739,000 8.530.000 旅費交通費 19.809.000 19,528,000 281,000 通信運搬費 3,192,000 3,192,000 △ 23,000 減価償却費 4,659,000 4,682,000 報奨費 1,000,000 600,000 1,600,000 什器備品費 200,000 200,000 消耗品費 1,100,000 1,100,000 会場費 3,553,000 3,553,000 3,660,000 120,000 委託費 3,780,000 修繕費 50,000 50,000 $\triangle 1,794,000$ 印刷製本費 12.313.000 14.107.000 賃借料 100,000 8,570,000 8,470,000 清掃費 186,000 183,000 3,000 光熱水料費 550,000 540,000 10,000 リース料 630,000 628,000 2,000 ソフト費 1,000,000 700,000 300,000 表彰費 1,272,000 1,292,000 $\triangle 20,000$ 共済給付金 9,500,000 9,500,000 1,425,000 1,425,000 花環代 200,000 対外活動費 200,000 △ 1,500,000 広告官伝費 2.037.000 537,000 新聞図書費 △ 111,000 450,000 561,000 諸負担金 520,000 520,000 顧問料 570,000 570,000 慶弔費 100,000 100,000 交通支援賛助金 200,000 200,000 租税公課 20,000 20,000 上部団体会費 113,220,000 118,320,000 \triangle 5,100,000 100,000 雑費 100,000 経常費用計 271,966.000 282,976,000 △ 11,010,000 △ 25,730,400 △ 138,600 **当期経常増減額** △ 25.869.000 2. 経常外増減の部 (1) 経常外収益 経常外収益計 0 (2) 経常外費用 経常外費用計 0 0 当期経常外増減額 0 0 法人税等 70.000 70,000 △ 25,939,000 △ 25 800 400 △ 138 600 当期一般正味財産増減額 般正味財産期首残高 △ 25,800,400 △ 138,600 一般正味財産期末残高 △ 25.939.000 指定正味財産増減の部 当期指定正味財産増減額 0 指定正味財産期首残高 0 0

指定正味財産期末残高 正味財産期末残高

お願いします。 るので、ご注意を て運用されてい

優良タクシー 新たに2カ所で運用開始= 乗り場

カ所が優良タクシー乗り場として い地区に設置され、 ね10%以内としてタクシー需要の多 観点から、既設タクシー乗り場の概 用者利便の確保・選択制の向上 運用されています。 優良タクシー乗り場については利 現在12地区25

クシー乗り場管理運営委員会にお クシー乗り場として運用開始する いて、新たに左記の2カ所が優良タ ことが決まりました。 今般、令和2年2月18日開催のタ

こ協力をお願いいたします。 積極的な活用並びに円滑な運営に

令和2年6月1日(月)運用開始

●松屋浅草西側タクシー乗り場 T-CATタクシー乗り場 (東京シティエアターミナル)

乗車時 障害者割引運賃における の本人確認について

運転免許返納者

割引の運用

シールの取り扱いについて

運転免許返納者割引運賃

処分事案 (加重)

0

運転経歴証明書交付済

います。 行うことについて理解と協力を求められて な負担とならないよう、 性を向上させる観点から、障害者に過度 交通機関として障害者等の移動上の利便 人確認については、 障害者割引運賃における乗車時の 国土交通省より公共 合理的な方法で

9

まっており、さらには「スマホアプリによる ラスチック等)の障害者手帳の導入が始 すが、各自治体において「カード形式」(プ 手帳」の提示によるものが主となりま 障害者手帳等の提示については、従来の 示」も行われております。

いただきますようお願いいたします。 る乗車時の本人確認」に際しては、次の3 類が存在していることをご理解いただ つきましては、「障害者割引運賃におけ 障害者割引の適切な運用にご協力を

|障害者手帳等による提示方法

るようになりました。

つきましては、

運

②カード形式 (プラスチック等)の手帳によ ①従来の「手帳」による提示

済

」シールが貼付さ 経歷証明書交付

③スマホアプリの 画 |面表| 示による提

場合についても、

経歴証明書と同

様 運 た 1

運転経歴証明書交付済シ

番号

隆徳 岳史 謙二 稔

運転経歴証明書交付済 12345678

古川 池田

山科

訃報

* 3 月

カードが提示され

たマイナンバ

シー乗り場とし

シー乗り場はすべて優良タク

銀座乗禁地区

内の一

般タク



割引の

適用をし 免許返納

てい

願

運 転

たします。 ただくようお

こ冥福をお祈り申し上げます

終児 昌彦

証明書が交付済みであること ニール様のもの)に運転経歴 を受けていることが証明でき なくとも、当該証明書の交付 定された「デジタル・ガバメン イナンバーカードケース (ビ ・実行計画」の一環として、マ 一体的 員の処分等に関する規則に基づく処分状況

を表示するシールを貼付

に提示することにより、

運

マイナンバーカードと一

経歴証明書本体を携帯して

発生月

令和2年2月

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

警告事案

合計

(件)

■ 処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程) 令和2年3月報告分											
	会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容			
	東個協	練馬支部	О•Т	R1.11.26	中央区銀座 8-3先	接客不良	加重	表示灯使用停止 精算停止			
	東個協	文京第一支部	н•т	R1.12.10	新橋一丁目交 差点周辺	乗り場無視	加重	表示灯使用停止 精算停止			
	東個協	城南支部	S·T	R1.12.11	新幸橋周辺	乗り場無視		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止			

処分事案

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和2年3月中に処分内容の報告があったもの ※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

■云貝の処力寺に関する統則に奉うて処力へル											
会員	団体名	氏名 発生日		対象行為	処分内容						
都営協	石神井支部	К∙Т	R2.3.7	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円						
東個協	足立第一支部	A·S	R2.3.12	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円						
都営協	足立支部	К∙Т	R2.3.12	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円						
東個協	渋谷支部	S∙H	R2.3.23	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円						
都営協	さくら支部	F•S	R2.3.23	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円						
※「発生日」は、発生日もしくは発覚日											

ろですが、昨年12月に閣議決

一示によって行っているとこ いては、運転経歴証明書の おける乗車時の本人確認に

(東個協·北 所属団体 (東個協·葛飾第

(東個協·新 東個協·北 (東個協·目黒第 宿 肝硬変 不明 直 出血性ショック くも膜下出 腸癌

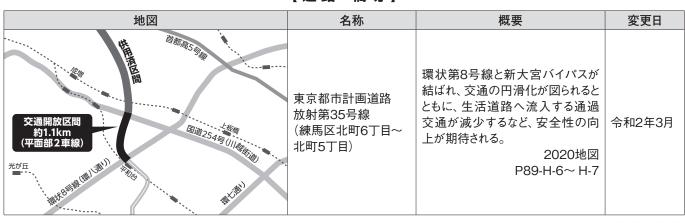
血

個

ものがたり

地理モニター報告の

【道路・橋等】



は

る事が大変うらやましく、

寝静まる夜の

時間帯に仕事へ出ていたわけですが、

当

は

その

不思議なおじさんこそ、

個人タクシー事業者で、

子供 時

いました。

か3歳

個

人タクシ

生懸命

働

て 事

隣に住んで いたおじさん

それぞれのきっかけにスポットを当てて紹介します。 個人タクシー事業者になったきっかけは干差万別。

クシー営業所」と看板が?? か?仕事はしていないのか? 番をする事が多かっ 幼 不思議なのは、 莳 30代後半)がよく面倒を見てくれていました。 両親 なぜそのおじさんは毎日のように家に居る が共働きだっ たのですが、 たので一人っ子だっ 玄関の扉の横に「個人〇〇タ その 時に、 お隣のおじさ た 私は

後、

h

毎日家にいられる…実際には 毎日父親が家にいて遊んでくれ 業者になろうと思 たのですが ~4歳の頃だっ 自分も将来

この頃には既に夢が「個人タクシ 事業者」

幼稚園時代の片田さん(上段中央)

1973年生、趣味はドラム演奏: しげお)さん 車を被写体 この だい タ 二つは ーニング た恩 師 私の 0 / ポイン 存 1) 人生 在。 た

[プロフィール]

都営協・四〇支部

片田 茂雄(かただ

を

後

L

L

7

業務以外での車の運転、

とした写真撮影など。 これが無け れば今の私は存在していないと思い とも言える程 、ます。

初志貫徹で個人タクシー事業者に

して退 得出来る21歳を前に、 無線室に 談判に行って自分の熱い思いを伝えたところ、 人タクシーに携 東個協も タクシー 個 就職させていただくことに。 都営協も職員の採用を行っていませんでした 人タクシーになりたい!」という思い 平成21年、 乗務員になれる年 わる仕事を探していました。 次は事業者として戻って来る事を約 ついに個人タクシー事業者となり 齢になるまでの間 そして第二種免許 平成3年 何と都 で、 ŧ 高 校卒 何 が か 時 直 個 取

験して る事だと思います 置いて、 ています。 験 か 直 経 のようですが、実は大変お恥ず 験と同じ事にならない 前 までだと一直線に個 過 から今は新規 、ます。 交通違反で捕まるという大失態を、 やはり 剰な程 会社に14 最短 個 0 最速の 安全確認で安全運行・安全輸送を心 人タクシー 加 年半も勤める事になってしま 入希望者と話をする時 31 人タクシー ように念を押 歳で個 開業という目 かし 人タクシー開業 事業者へと突き進 い話、 して注意喚 個 標を常に なんと2回 人タ 自分 八起を 念頭 いま 夢 掛 も 0 it

こととなります。 されてそのまま音信不 み思います 加 余談ですが、きっ した四○支部で、 巡 り か 巡ってのご縁があったのだなあ、 けとなっ 通になっていたのですが、 偶 然に も30数年ぶり たお隣のおじさんは、 会を果たす たま私 51

高校時代の恩師の 強力バックアップ!

授 生月の 第二種 先生です。 業の しました。 個 通学を最優先に、 職 校生になっても幼 人タク 私は、 運転免許取得が 補習を行うと 活動だと理解 将来の 高校3年生の その際に協力していただいたの 事業者という職 個人タクシ いう、 放課 い頃の夢を忘れることはなく、 一日でも早くなるようにと、 通 特別な配慮をして /常の 後や週末にマンツ 夏休み前には第一種 開業に必要な資格 一学期 営業を 知 \mathcal{O} 期 たきっ 間 は が当 ただきました。 普通 自 かけと、 ンで学校 動 取 時 外得は立 6月が 車 免許を取 0 -教習 将来 担任 0 誕 が